

学会認定・自己血輸血責任医師の申請資格, 申請方法

1) 申請資格

医師採血, 看護師採血のいずれの場合にも必要な条件

- 日本自己血輸血学会または日本輸血・細胞治療学会の会員であること。
- 自己血輸血の適応を決定していること。
- 自己血採血日の患者の全身状態チェックと採血の可否を決定していること（学会認定・自己血輸血責任医師から指導を受ける医師が行ってもよい）。
- 貯血式自己血輸血に関する全般的な事項（採血方法・合併症対策・保管管理・返血・エリスロポエチンの適応など）を管理していること。
- 日本自己血輸血学会教育セミナーまたは学会認定・自己血輸血医師看護師制度協議会指定セミナーあるいは日本自己血輸血学会学術総会または日本輸血・細胞治療学会総会（秋季シンポジウムを含む）のいずれかに1回以上参加し、受講証明書あるいは（学術）総会参加証のいずれかを1部以上保有すること（2013年以降のものに限る）。
- 受講証明書あるいは（学術）総会参加証の代用としての論文
2013年以降に筆頭著者としての自己血輸血関係の論文（原著論文・症例報告・総説・その他）が日本自己血輸血学会会誌「自己血輸血」あるいは日本輸血細胞治療学会誌など査読によって論文の採否を決めている学会誌に掲載され別刷を提出する場合は、上記の受講証明書あるいは（学術）総会参加証の代用とすることができる。

医師採血の場合に必要な追加条件

- VVR 対応マニュアルを整備し、関係者に周知していること。
看護師は採血時の介助・看護、返血時の管理を行う必要がある。

看護師採血の場合に必要な追加条件

- 採血・返血・保管を管理し、看護師を教育・指導していること。
- VVR への看護師初期対応マニュアルを整備していること。
- 自己血採血時には所在を明らかにしていること（手術室は不可）。
- VVR など有害事象発生現場へ可及的速やかに（1分以内）参加し、治療をおこなっていること。

2) 申請方法：申請費用・申請用紙・書類送付先が変更になりました。

ご注意ください。

- 学会認定・自己血輸血責任医師申請者は登録料 10,000 円（作成実費・郵送料）を下記・看護師制度協議会口座へ振込んでください。
- 別掲の責任医師申請書「様式 3-1」は添付文書としてワードのままメール送信ください。
- 別掲の「様式 3-2～3-4」と 10,000 円の振込用紙控え（ご利用明細書）を「学会認定・自己血輸血 医師看護師制度協議会事務局」へレターパックライト（360 円）で郵送ください。書留、普通郵便、レターパックプラス（510 円）での送付は不可とします。
「様式 3-1」～「様式 3-4 は」は下記 URL からダウンロード可能です。
<http://www.jsat.jp/jsat_web/download/gakkainintei.html>
- 書類審査の上、審査合格者には概ね 2～3 週間以内に「学会認定・自己血輸血責任医師認定証」を郵送します。

- 振込費用は申請者が負担ください。また、領収書は発行しませんので振込用紙控え（ご利用明細書）を代用ください。
- 一旦お振込みいただいた登録料は返金しません。ご了承ください。

書類提出先・質問問い合わせ先（変更しています）

電話でのお問い合わせは可能な限りご遠慮願います

（事務局員1名で不在なことが多いため）

〒114-0022 東京都北区王子本町 1-24-7-102

日本自己血輸血学会事務局内

医師看護師認定協議会 事務局

会長：脇本信博

E-mail : info@jsat.jp,

Tel : 03-6454-3307 Fax : 03-6454-3307

振込口座： 三菱 UFJ 銀行 店名：王子（ウヅ）支店（店番 175）

口座：普通 口座番号：0106265

口座名：「医師看護師協議会 代表 脇本 信博

（イカンゴシキョウギカイ ワキモ ノブヒロ）」

注意：振込時は申請者の氏名のみ記載ください。

日本自己血輸血学会口座と違うのでご注意ください。